

3. 社員（店長）の通常の賃金 ※雇用調整助成金対象者

基本給	200,000
役職手当	40,000
総支給額	240,000

1日の所定労働時間 7時間

①令和3年1月（1/1～1/31）に休業15日、所定休日6日、出勤日10日

「休業控除の額」

$$\begin{aligned} & \text{【200,000円（基本給）+40,000円（役職手当）】} \\ & = 240,000 \text{円} \div 25 \text{日} \times 15 \text{日} = 144,000 \text{円（休業控除の額）} \end{aligned}$$

「休業手当の額」

$$\begin{aligned} & \text{【200,000円（基本給）+40,000円（役職手当）】} \times 80\% \div 25 \text{日} \\ & = 7,680 \text{円} \rightarrow 7,680 \text{円（1日分の休業手当の額）} \\ & = 7,680 \text{円} \times 15 \text{日} = 115,200 \text{円（15日分の休業手当の額）} \end{aligned}$$

②休業手当が平均賃金の6割以上支払われているかどうかの確認！

令和2年12月給与総額	240,000円
令和2年11月給与総額	240,000円
令和2年10月給与総額	240,000円
賃金総額	720,000円

$$720,000 \text{円} \div 92 \text{日（31日+30日+31日）}$$

$$= 7,826 \text{円（平均賃金）} \times 60\% = 4,696 \text{円}$$

$$4,696 \text{円} \leq 7,680 \text{円（休業手当1日当たりの賃金額）}$$

→ 休業手当は平均賃金の6割以上支払われている。

※平均賃金、休業手当の計算における端数処理は簡略化しております。

③社員（店長）の令和3年1月分給与

基本給	200,000
役職手当	40,000
休業控除	-144,000
休業手当	115,200
総支給額	211,200